

千葉地方裁判所では、
学生・教職員を対象
として裁判員経験者から
裁判員裁判の感想等を伺
う広報行事を開催します。

令和6年
裁判員経験者との
意見交換会
(広報目的)

『裁判員経験者は、
語る。』

in 千葉地方裁判所
千葉市中央区中央
4-11-27

10.3
Thu.

14:30
|
16:30

事前申込制
申込先着順

定員
60名



刑事裁判の説明

現役の裁判官が刑事裁判の重要なルールや裁判員制度の概要についてわかりやすく説明します。



経験者・法曹三者
の感想・意見交換

20歳前後で裁判員を経験した、実際の経験者に裁判員裁判に参加したりリアルな感想等をお話いただきます。



法廷見学・質疑応答

意見交換会終了後、自由に法廷を見学したり、裁判官に質問をしたりすることができます。

【お問合せ先】

千葉地方裁判所総務課広報係

TEL：043-333-5238

詳細・申込方法は、

千葉地裁ウェブサイトから

疑問や不安

まだ若くて人生経験が少ないけど、私でも務まるのかな？

疑問や不安

法律知識がないのに、裁判員が務まるのか？

千葉地方裁判所 広報行事 裁判員経験者との意見交換会

10/3 (木)

千葉地方裁判所

千葉市中央区中央4-11-27

学生など、若年層の裁判員未経験者が持つ疑問や不安に感じることに、20歳前後で裁判員を務めた経験者は裁判の各段階で実際にどう感じていたか。この広報行事では、経験者の生の声を聴いていただくことができます。

疑問や不安

見ず知らずの人と一緒に話合いができるのか、不安だった。

疑問や不安

刺激の強い証拠を見ないといけないんじゃないか。

日時・定員

令和6年10月3日(木) 14:30~16:30 60名

内容

- ① 裁判官による刑事裁判の説明
- ② 裁判員経験者と法曹三者(裁判官・検察官・弁護士)から、裁判員裁判の各段階に応じた意見や感想のお話
- ③ 法廷見学・裁判官への質疑応答

申込方法

千葉地方裁判所ウェブサイト掲載の応募フォームから申込み

お問い合わせ先

千葉地方裁判所 総務課 広報係
TEL: 043-333-5238
(直通。平日9:00~17:00)